

### **基本施策Ⅲ-2 オリンピック・パラリンピック等への協力・参画を契機としたスポーツの振興**

世界最大級のスポーツイベントであるオリンピック・パラリンピックやラグビーワールドカップの日本開催が決定しました。日本オリンピック委員会(JOC)とのパートナー都市協定<sup>※19</sup>の締結をはじめ、関係団体との連携を深め、大会成功に向けて積極的に協力・参画するとともに、大会終了後も、次世代を担う子ども達のために、スポーツを通した国際交流やオリンピック・ムーブメントの推進等に、積極的に取り組んでまいります。

具体的には、キャンプ地誘致活動、オリンピック・パラリンピックの文化プログラムや聖火リレーなどを通じ、スポーツのみならず、文化、教育、経済など様々な分野で多くの市民が選手等と関わる機会を創出するとともに、継続性のある交流を推進するため、国のホストタウン<sup>※20</sup>制度などを活用し、様々な交流事業を実施します。

#### **【主な取組事業】(☆は改訂版の新規事業、★は拡充事業)**

##### **☆オリンピック・パラリンピック等のムーブメントの推進【市民文化スポーツ局ほか】**

世界最大級のスポーツイベントであるオリンピック・パラリンピック等の開催機運やスポーツへの関心を高めるための取り組みを推進します。

##### **☆オリンピック・パラリンピック等キャンプ地の誘致【市民文化スポーツ局】**

2019年のラグビードカップや2020年のオリンピック・パラリンピックの日本開催にあたり、参加各国が大会前に行うキャンプ地の誘致に積極的に取り組みます。

##### **☆オリンピック・パラリンピック等を契機とした国際交流の推進**

##### **【市民文化スポーツ局ほか】**

キャンプ地誘致や文化プログラム等が一過性のものではなく、誘致各国と大会終了後もスポーツ・文化等の交流の継続・発展に繋がるよう関係団体と連携して事業を開拓します。

##### **☆オリンピアンを活用したスポーツイベントや講習会の開催**

##### **【市民文化スポーツ局ほか】再掲**

##### **★トップアスリートによるジュニア育成の充実 【市民文化スポーツ局】再掲**

※19\_JOC パートナー都市協定:自治体が所有するスポーツ施設を選手強化に活用し、競技力向上を図ることを目的として都市と締結。締結都市と連携し、国際競技力の向上やオリンピック・ムーブメント事業等のスポーツ推進事業を行う。

※20\_ホストタウン:2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機に、全国の地方自治体と大会参加国・地域との人的・経済的・文化的な相互交流を図るとともに、地域の活性化等を推進することを目的として国に登録する制度。

### **基本施策Ⅲ-3 「みる」スポーツや大規模国際大会等の誘致に対応する高規格・大規模施設の整備**

プロ野球公式戦やJリーグ、ラグビートップリーグなど、「みる」スポーツの振興や大規模国際大会等の誘致を図るため、北九州スタジアムや北九州市民球場など、高規格・大規模施設の整備・改修に取り組みます。

なお、高規格・大規模施設のうち、優先的に整備を検討すべき施設としては、以下のとおりです。

- a) Jリーグやラグビートップリーグを開催できる北九州スタジアムの整備
- b) 観客席等の老朽化の進む北九州市民球場の改修
- c) 老朽化の進む桃園市民プール(室内)の整備
- d) 総合体育館のミーティングルーム等付帯諸室・設備の改修
- e) 大規模国際大会等誘致のためのスポーツ施設設備品整備

#### **【主な取組事業】(☆は改訂版の新規事業)**

##### **「北九州スタジアム」の整備 【建築都市局ほか】**

北九州市の新たなランドマーク施設として、都心部に人が集い、にぎわいあふれるまちの創出を目指し、小倉駅新幹線口に1万5千人収容の「北九州スタジアム」を整備します(平成29年3月供用開始)。

スタジアムでは、「みる」スポーツの機会を提供するため、プロアマ問わずサッカー やラグビーなどのレベルの高い試合や大会を開催するとともに、市民が気軽に参加できるスポーツイベント・大会が開催できる施設とします。



完成予想図(イメージ)

### 「北九州市民球場」の改修【建設局ほか】

プロ野球公式戦や社会人・高校野球公式大会等が支障なく開催できるよう、老朽化する観客席等の改修に取り組みます。

### ☆「桃園市民プール（室内）」の整備【市民文化スポーツ局ほか】

老朽化が進み更新時期を迎えた室内プールについて、県・市内大会などの一般競技大会の開催やオリンピック・パラリンピック等のキャンプ地誘致に対応可能な施設として、本計画期間中の完成を目指し、整備を進めます。

### 「総合体育館」の改修の検討【市民文化スポーツ局】

V・プレミアリーグや国際車椅子バスケットボール大会などの開催を見据え、必要な備品の充実を図るとともに、ミーティングルーム等不足する付帯設備の改修を検討します。

### ☆大規模国際大会等の誘致のための備品の整備【市民文化スポーツ局】

大規模国際大会等の誘致を優位に進めるため、国際規格のスポーツ備品の整備を進めます。

### 基本施策Ⅲ-4 プロスポーツチーム等の支援

本市をホームタウンとする「ギラヴァンツ北九州」を、市民や地元企業等と一体となり、地域のシンボルとして育成・支援することにより、チームの活躍を通じ、市民のまちへの愛着の醸成や青少年の健全育成、地域経済の活性化やまちづくりにつなげます。

さらに、九州のJリーグチームが所在する自治体をはじめ、周辺市町村との連携を図り、スポーツを通じ、世代や地域を超えたふれあいの和を広げます。

また、野球やバレーボール、ソフトボールなど、本市とゆかりのあるプロスポーツチーム等についても、支援していきます。

**【主な取組事業】**

**「ギラヴァンツ北九州」の支援 【市民文化スポーツ局】**

青少年の健全育成や、地域のまちおこしに貢献している「ギラヴァンツ北九州」が、市民に支えられ、愛されるプロスポーツチームとして自立できるよう支援を行います。

**九州のJリーグチームの本拠地自治体間による連携 【市民文化スポーツ局】**

Jリーグチームをホームタウンに持つ九州の自治体間による協議会を組織し、スタンプラリーなど物産ブースの設置など、九州チーム同士の対戦を盛り上げるとともに各ホームタウンの活性化を図ります。

**市民のスポーツ観戦の機会向上 【市民文化スポーツ局】 再掲**



## **政策IV. 指導者の養成と有効活用**

プロスポーツの試合や全国的スポーツ大会から、地域のスポーツ活動の場まで、市民の誰もがスポーツ活動に参加し、楽しむためには、市民が相互に支え合うことが大切です。こうしたスポーツを支える「人づくり」、つまりスポーツ指導者の育成・活用や、ボランティアの存在がスポーツ振興を図る上で欠かせません。

そのため、市体育協会や市レク協会、指定管理者など関係機関との連携を図りながら、地域スポーツから競技スポーツまで、幅広い各種指導者の育成や、ボランティアの発掘・養成・活用の場づくりに取り組みます。

### **基本施策IV-1 | スポーツ指導者等の育成と活用の場づくり**

(公財)日本体育協会が実施するスポーツリーダー指導者養成事業等の活用などにより、生涯スポーツから競技スポーツまで幅広い人材育成に努めるとともに、指導者についての情報や活用する仕組みづくりを進めます。

また、スポーツ推進委員が地域スポーツの総合的な推進役を担えるよう、資質向上等のための人材育成に取り組みます。

#### **【主な取組事業】(★は改訂版の拡充事業)**

##### **地域スポーツを担う人材の養成・活用の充実 【市民文化スポーツ局】**

スポーツ団体、体育科専攻大学等が行う指導者や総合型クラブの運営を担う人材の養成を促進する講座を開催し、総合型クラブをはじめとした地域スポーツの推進を担う指導者やクラブマネジャーを育成します。

### ★指導者の活動の場づくりの充実【市民文化スポーツ局ほか】

生涯スポーツリーダー養成講座等の受講者や、指定管理者等に所属するスポーツ専門の指導者などを、授業の支援や部活動における外部講師、総合型クラブにおける指導者などとして活用する方策を検討します。

### スポーツ指導者の養成【市民文化スポーツ局】

各競技団体が指導者のレベルアップを目的に実施する、専門的な知識や技能習得のための講習会や、生涯スポーツリーダーの養成のための講座などにより、継続的な指導者の資質向上に努めます。

### スポーツ推進委員等の育成・活用【市民文化スポーツ局ほか】再掲

## 基本施策IV-2 ボランティアの発掘・養成・活用

スポーツ・レクリエーションを支えるボランティアがいつでも活動できるよう、市民活動サポートセンターや青少年ボランティアステーション、市内外の大学等と情報交換など連携を図り、ボランティアの発掘や、活動の場の提供などを積極的に進めます。

また、大規模国際大会等では、競技運営の補助ボランティアのみならず、語学・介助・医療・救護等と活動内容も多岐にわたることから、スポーツを通じたボランティア人材の養成を図り、スポーツを支える喜びや自己実現の達成の機会を広げていきます。

### 【主な取組事業】(★は改訂版の拡充事業)

#### ★ボランティアの発掘・養成の強化【市民文化スポーツ局】

市内外の大学や専門学校等との連携を強化し、ボランティアの発掘や、ボランティア活動等の人材養成に向けた講習会などの情報提供を行います。

### ★ボランティア活動の場の提供の充実 【市民文化スポーツ局】

スポーツ・レクリエーションにおけるボランティア活動を推進するため、北九州マラソンや門司港レトロマラソン、ギラヴァンツ北九州のホームゲーム戦、国際車椅子バスケットボール大会などの大規模国際大会等、幅広い活動の場や大会情報等の提供を行います。

### **基本施策IV-3 施設管理者との連携**

スポーツ施設における事故防止や防災、光化学スモッグ、個人情報保護対策については、危機管理マニュアルの作成や施設管理者との連絡網の確立など、危機管理体制を構築しているほか、施設管理者との定期的な意見・情報交換の場を開くなど、安全・安心な施設の運営管理を図っています。

また、心肺停止等の突発的な事故に備え、公共スポーツ施設には効率的なAED配備をしています。

今後も引き続き、AED講習会や施設管理者講習会などにより、施設管理者の資質向上や、施設の安全管理に配慮していきます。

#### 【主な取組事業】

##### **施設管理者向け、各種講習会の受講促進 【市民文化スポーツ局】**

市消防局との連携による定期的なAED講習会や、(公財)日本体育協会等主催の施設管理者向け講習会などの受講を促進することにより、指定管理者の資質向上を図ります。

##### **指定管理者との連絡会議の開催 【市民文化スポーツ局】**

行政と施設管理者による連絡会議を定期的に開催し、不測の危険・損失の回避など施設の安全運営に向けた意見・情報交換を促進します。

## 政策V. スポーツ施設・情報基盤の整備

本市の公共スポーツ施設は、比較的小規模な施設が点在し、さらには、施設の7割以上が建設後30年を経過するなど老朽化も進んでおり、施設が抱える課題は多岐にわたっています。

施設の安全性確保や機能維持のため、必要な改修・補修は隨時行っていますが、維持管理には多大な財政負担を要することから、既存施設の維持管理についてはコストの縮減に向けた取り組みが必要であり、「選択と集中」の観点に基づく施設の適正配置も検討すべき状況となっています。

一方、施設の建替えや新設を行う際には、既に集積がある地区に統廃合を進め、施設群として機能させることで中核としての機能を高めることが求められます。このため、施設群を整備する上では、地域ごとに状況も異なることから、すべての地区に同じ種類・規模の施設整備を行うのではなく、地区ごとに特色を持たせた施設整備を目指します。

また、本市が取り組む公共施設マネジメントに基づき、スポーツ施設においても老朽化が進む施設については「悪くなってから補修する」という対症療法的な維持管理から、「悪くなる前に補修する」という、予防保全型の維持管理へと転換を図り、長期的な活用(長寿命化)と将来に要する費用の縮減、財政負担の平準化を実現することが必要です。

加えて、本市は「環境モデル都市」として政府の認定を受けています。今後は、スポーツ施設の整備に関しても、太陽光発電システムや、LED照明等省エネ機器の導入など、低炭素社会<sup>※21</sup>づくりに向け、温暖化対策に率先して取り組む必要があります。

### 基本施策V-1 身近なスポーツ施設の充実

市民が気軽にスポーツ・運動に親しみ、スポーツや健康づくりを習慣にするため、身近なスポーツ施設の充実が必要です。

たとえば、公園は日常的なスポーツや健康づくりの場であることから、「腹筋ベンチ等の健康づくり遊具の付加」や「ウォーキング・ジョギングができる園路」などの整備が望まれています。

---

※21\_低炭素社会づくり：地球温暖化の最大の原因といわれる二酸化炭素の排出ができるだけ抑えながら、経済発展を図り、人々が安心して暮らすことができる社会づくりのこと。

す。さらに、公共施設マネジメントの取組を踏まえ、民間企業・大学等が所有する既存のスポーツ施設などについても、借地・借用等の連携により、スポーツ活動の場の確保について検討を進めます。

既存のスポーツ施設については、老朽化に応じて安全性確保や機能維持のため必要な改修・補修が必要なことは当然ですが、施設ごとに状況が異なります。まずは、計画的な維持改修により施設を適正に管理するとともに、学校施設など既存施設の積極的な活用や、すでに施設の集積がある地区への統廃合・複合化などに配慮し、その老朽度、集積度、施設規模等を踏まえて見直しを進めます。

スポーツ施設を整備する際には、多目的に利用できる施設を基本とし、専用施設については、競技人口なども考慮しながら、必要性を検討するとともに民間スポーツ施設の活用・連携も検討します。

さらに、利用者の利便性の向上や施設の効率的な利用を図るため、体育館の半面利用を導入したところであり、今後は、施設の利用時間延長、利用時間区分の見直し等による利便性の向上にも取り組みます。

#### 【主な取組事業】(☆は改訂版の新規事業、★は拡充事業)

##### ☆施設利用の効率化等の推進【市民文化スポーツ局】

利用者の利便性の向上と施設の効率的な利用を図るため、利用者ニーズに配慮しながら、利用時間の延長、利用時間区分の見直し等による利便性の向上に取り組みます。

##### 施設の長寿命化の推進【市民文化スポーツ局ほか】

計画的に維持改修を行う予防保全によって、施設の長寿命化に取り組み、施設を長期にわたり維持することで、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

##### 民間企業・大学等との連携【市民文化スポーツ局ほか】

公共施設マネジメントの取組を踏まえ、民間企業や大学等からの借地・借用による身近なスポーツ活動の場の確保について検討を進めます。

### **地域に役立つ公園づくり 【建設局】**

小学校区単位で、まちづくり協議会をはじめ幅広く地域の声を聞くことで、子どもの遊び場や健康づくり機能の付加など、地域ニーズに合った公園づくりを行います。

### **公園を活用した健康づくり 【保健福祉局ほか】**

介護予防や健康増進のため、公園の園路や健康遊具などを効果的に配置し、また、それらを活用した「健康づくり教室」などを積極的に行うことで、市民の介護・医療費の削減を目指します。

### **学校体育施設の利用促進 【教育委員会ほか】**

より多くの地域住民が学校体育施設を利用できるよう、機会を捉え主任管理指導員などに対し円滑な利用調整を働きかけるなど、さらに利用しやすい環境づくりに取り組みます。

## **基本施策 V-2 公共施設マネジメントの推進**

本市では、多くの公共施設が昭和40年代後半から50年代にかけて整備されており、近い将来、一斉に更新の時期を迎えることから、大規模改修や建替え費用は大幅に不足する見込みです。

このため、安全・安心な公共施設を維持していくために、将来的な財政負担を軽減するとともに、将来のニーズを見据えて時代に適合したものとすることで都市の再構築と活力あるまちづくりを目指す「公共施設マネジメント」の取り組みが必要です。このような考え方に基づき平成28年2月に「北九州市公共施設マネジメント実行計画」を策定しました。

この計画におけるスポーツ施設の取り組みにあたっては、「ハード・ソフトの連携、『選択と集中』による施設の集約・拠点化」、「サービス水準の低下を抑えつつ維持管理費の縮減を図る」をコンセプトに進めます。

このため、各施設を以下の3つに分類します。

- ①国際・全国大会などの大規模大会を誘致可能とする拠点施設
- ②県・市内大会などの一般競技大会施設
- ③日頃の練習や健康づくりの場としてのその他施設

国際・全国大会などの大規模大会の誘致・開催はまちの知名度やイメージアップのほか、集客力向上等に伴う経済効果を生み、まちのにぎわいづくりや活性化につながるため、大規模大会を開催できる施設は存続を図ります。

一般競技大会施設は、大会用の施設として、また利用者の身近な施設として広く活用されことから、更新時期を迎えたものは、再配置や集約の拠点として再整備を行うなど、適正規模の確保を図ります。

日頃の練習や健康づくりの場としてのその他施設については、他施設への集約、利用の効率化や学校・民間施設の活用などにより集約等を行いつつ、サービス水準の維持を図ります。

#### 【主な取組事業】(☆は改訂版の新規事業)

##### 「浅生スポーツセンター」の整備【市民文化スポーツ局ほか】

戸畠区内に点在するスポーツ施設を、戸畠区役所周辺地区のD街区<sup>※22</sup>に集約し、平成28年度中の完成を目指して「浅生スポーツセンター」を整備します。

##### ☆モデルプロジェクト再配置計画(大里地域)の推進【企画調整局ほか】

旧門司競輪場跡地にスポーツ施設を集約し、複合化・多機能化することで、市民サービスの効率化及びコスト縮減を図るとともに、魅力的な公園や居住空間の創出を図ります。

##### ☆桃園地区のスポーツゾーンの集約・整備の検討【建設局ほか】

桃園公園内のスポーツ・文化施設は、開設後50年以上が経過し、施設の更新時期を迎えるものがあります。このため、それぞれの施設の再整備や移転など中長期的な視点で再配置計画を策定します。

※22\_D街区：「戸畠まちづくり構想」(平成9年策定)にまとめた戸畠区内5か所の主要整備地区のうちの1つ、「戸畠区役所周辺地区」は、A～D街区に分けられ、順次整備が進められている。D街区は浅生2号公園再整備や、区内に点在する戸畠体育館・柔剣道場などのスポーツ施設の集約整備を計画。

### **基本施策V-3 環境モデル都市への対応**

温暖化対策として、低炭素社会づくりに取り組む本市の環境モデル都市としての理念に沿って、スポーツ施設の新設・改築、大規模改修をする場合、それを契機に、太陽光発電システムや、LED照明等省エネ機器の導入などに率先して取り組みます。

その取り組みにより、光熱水費などスポーツ施設の管理に必要なエネルギーのさらなる削減・効率化を図り、環境モデル都市にふさわしい取り組みを推進します。

#### **【主な取組事業】**

**「北九州スタジアム」の整備 【建築都市局ほか】** **再掲**

**「浅生スポーツセンター」の整備 【市民文化スポーツ局ほか】** **再掲**

### **基本施策V-4 高齢者及び障害のある人のスポーツへの対応**

高齢化率が28.5%(平成27年9月末現在)と高い本市では、健康づくりや介護予防などのため、高齢者の積極的な社会参加・運動参加を促進する必要があります。

特に、体力を要せず、幅広い世代が楽しめるグラウンド・ゴルフについては、平成22年7月に、15コース確保できる「ひびきコスモス運動場」を整備しました。他にも、大会にも対応可能なグリーンパーク内の芝コースや、香月中央公園内の運動場などの活用も加え、引き続き、多目的に使用できる広場の整備や活用を基本に、施設面の充実を図ります。

スポーツ施設においては、引き続き、高齢者や障害のある人のニーズ、利用頻度等を踏まえ、庭球場や室内プール等の段差解消(スロープ設置)、手すりの設置、多目的トイレの整備などのユニバーサルデザイン化を進めます。

また、生涯にわたって多様な世代がスポーツに親しむ環境づくりを図る観点から、環境配慮の取り組みと連動した冷暖房の工夫や室内プールの普及など、スポーツ施設の競技及び観戦・応援環境向上の研究や、生活リズムに対応した利用時間など施設利用の仕組みの工夫等を検討します。

**【主な取組事業】(☆は改訂版の新規事業)**

公共スポーツ施設におけるユニバーサルデザイン化の推進【市民文化スポーツ局】**再掲**

☆施設利用の効率化等の推進【市民文化スポーツ局】**再掲**

**基本施策V-5 スポーツ情報の充実**

従来、市では市政だよりやホームページ掲載、マスコミを活用した、スポーツイベント・大会等の情報発信のほか、公共スポーツ施設の予約システムの導入による、施設利用の利便性・公平性の確保に努めています。

しかしながら、自らスポーツを「する」だけでなく、スポーツを「みる」、「支える(ボランティア)」など求められる情報内容や、インターネットを活用した情報発信手段も多様化しており、今後は、効率的かつ効果的なスポーツ情報の充実に取り組みます。

**【主な取組事業】**

**広報活動・情報提供の見直し及び質の向上【市民文化スポーツ局】**

競技レベルの高いスポーツイベント・大会のみならず、施設管理者(指定管理者)による施設情報やスポーツ教室の開催などの情報提供を充実させるなど、スポーツの魅力を高める戦略的な広報活動・情報提供に努めます。

**公共スポーツ施設予約システムの拡充【市民文化スポーツ局】**

ホームページによる、公共スポーツ施設の予約状況や空き状況の確認などができる予約システムについて、導入施設の拡充について検討します。